

法人名 社会医療法人 居 仁 会
所在地 四日市市大字口永5039番地

※医療法人整理番号 2 2 9 8 0

貸 借 対 照 表
(令和 2年 3月 31日現在)

(単位 千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	2,048,281	I 流動負債	692,544
現金及び預金	1,371,685	買掛金	24,559
事業未収金	617,932	短期借入金	150,000
たな卸資産	20,220	未払金	247,232
前払費用	717	未払法人税等	72
その他の流動資産	52,552	未払消費税等	2,115
貸倒引当金	△ 14,827	預り金	85,285
II 固定資産	5,089,588	賞与引当金	182,082
1 有形固定資産	4,387,809	その他の流動負債	1,196
建物	2,965,544	II 固定負債	301,237
構築物	47,431	長期借入金	147,510
器械備品	71,776	役員退職慰労引当金	119,184
車両運搬具	0	その他の固定負債	34,543
土地	1,303,056		
2 無形固定資産	12,372	負債合計	993,781
ソフトウェア	10,734	純資産の部	
その他の無形固定資産	1,637	科 目	金 額
3 その他の資産	689,407	I 積立金	6,142,402
有価証券	289,581	設立等積立金	26,200
役員等長期貸付金	104,162	任意積立金	2,800,000
長期前払費用	35,844	繰越利益積立金	3,316,202
前払年金費用	93,451	II 評価・換算差額等	1,686
その他の固定資産	168,368	その他有価証券評価差額金	1,686
貸倒引当金	△ 2,000		
		純資産合計	6,144,088
資産合計	7,137,870	負債・純資産合計	7,137,870

- (注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。
2. 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。
3. 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

法人名 社会医療法人 居 仁 会
所在地 四日市市大字日永5039番地

※医療法人整理番号 2 2 9 8 0

損 益 計 算 書
(自 平成31年 4月 1日 至 令和2年 3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		3,922,726
2 事業費用		3,672,167
本来業務事業利益		250,558
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		122,008
2 事業費用		123,210
附帯業務事業損失		△ 1,202
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		17,482
2 事業費用		15,297
収益業務事業利益		2,184
事業利益		251,540
II 事業外収益		
受取利息	8,530	
その他の事業外収益	41,158	49,688
III 事業外費用		
支払利息	1,203	
その他の事業外費用	21,254	22,458
経常利益		278,771
IV 特別利益		
固定資産売却益		4,352
V 特別損失		
固定資産除却損	8,312	
その他の特別損失	119,184	127,496
税引前当期純利益		155,627
法人税・住民税及び事業税		72
当期純利益		155,555

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

重要な会計方針等の記載及び貸借対照表等に関する注記

1 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

- その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

② たな卸資産

最終仕入原価法

2 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備並びに構築物については、定額法を採用しております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、前々会計年度末日の負債総額が200億円未満であることから一般債権については法人税法(昭和40年法律第34号)における貸倒引当金の繰入限度額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当会計年度に負担すべき額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当会計年度末における退職給付債務に基づき、当会計年度末に発生していると認められる額を計上しております。なお、当社会医療法人は、前々会計年度末日の負債総額が200億円未満であることから、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、責任準備金を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。但し、固定資産に係る控除対象外消費税は長期前払費用に計上し、5年間で均等償却を行っております。

5 その他貸借対照表等作成のための基本となる重要な事項

リース取引開始日が、前々会計年度末日の負債総額が200億円未満である会計年度の、所有権移転外ファイナンス・リース取引については賃貸借処理によっております。

6 資産及び負債のうち収益業務に関する事項・収益業務からの繰入金の状況に関する事項

収益業務からの繰入金

・ 前期末残高	17,991千円
・ 当期末残高	20,175千円
・ 当期繰入金額	2,184千円
収益業務に係る負債	54,255千円

7 担保に供されている資産に関する事項

土地	324,287千円
建物	873,346千円

上記の資産は、長期借入金(うち1年以内に返済期限の到来する長期借入金を含む)297,510千円の担保に供しております。

8 法第51条第1項に規定する関係事業者に関する事項

(1) 法人である関係事業者

該当ありません。

(2) 個人である関係事業者

該当ありません。

9 重要な後発事象に関する事項

該当ありません。

10 その他医療法人の財政状態又は損益の状況を明らかにするために必要な事項

(1) 賃貸借処理をしたファイナンス・リース取引のリース料総額及び未経過リース料の当期末残高

(単位 千円)

科目	リース料総額	未経過リース料の当期末残高
建物	14,276	1,566
器械備品	43,440	30,241
ソフトウェア	33,393	27,599
計	91,110	59,406

(2) 有形固定資産の減価償却累計額の総額

4,231,724 千円